

# 第2期岐阜県森林づくり基本計画

## 5力年の総括評価（案）



平成29年 月

岐阜県

# 清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした  
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、  
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

<表紙の写真>

左上:木の駅プロジェクト(閔市)、 左下:欧洲製タワーヤードを活用した研修(郡上市)

中上:水源を育む森林(高山市)、中央:第39回全国育樹祭式典行事(揖斐川町)、中下:ぎふ木育キャラバン(岐阜市)

右上:「環境保全モデル林」における森林整備活動(除伐)(土岐市)、右下:県産材を使用した住宅モデルハウス(名古屋市)

## 目 次

### I はじめに

はじめに	· · ·	1
5カ年の総括評価	· · ·	2

### II 総合的・重点的に取り組んだ5つのプロジェクトの実施状況

1. 「恵みの森林づくり」関連プロジェクト		
(1) 恵みの森づくりプロジェクト	· · ·	3
(2) 水源林保全プロジェクト	· · ·	4
(3) 木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト	· · ·	5
2. 「生きた森林づくり」関連プロジェクト		
(1) 森林経営合理化プロジェクト	· · ·	6
(2) 優良県産材供給倍増プロジェクト	· · ·	7

### III 主な施策の実施状況

1. 生きた森林づくり	· · ·	8
2. 恵みの森林づくり	· · ·	10
3. 共通（基盤整備）	· · ·	12
4. 基本方針ごとの目標に対する実績	· · ·	13

### IV 資料編 岐阜県の森林・林業を取り巻く現状

## I はじめに

- 本県では、平成 18 年に「岐阜県森林づくり基本条例」(以下「基本条例」という。) を制定し、天皇・皇后両陛下をお迎えして下呂市で開催した「第 57 回全国植樹祭」の開催日である、平成 18 年 5 月 21 日に施行しました。
- この基本条例に基づき、平成 19 年に「岐阜県森林づくり基本計画 (H19~23)」(以下「基本計画」という。) を策定し、林業経営を重視した「生きた森林づくり」に取り組みました。  
具体的には、林業（木材生産）の低コスト化、木材の流通加工体制の強化、県産材の需要の拡大などにより、「植えて、育てる」そして「伐って、利用する」取組みを進め、林業を産業として成り立たせることを目指してきました。
- 平成 24 年に策定した「第 2 期岐阜県森林づくり基本計画 (H24~28)」(以下「第 2 期基本計画」という。) では、それまでの「生きた森林づくり」は継続した上で、「第 30 回全国豊かな海づくり大会」(H22) を契機とした環境保全重視の「恵みの森林づくり」を新たに加え、森林づくりの両輪として取組みを進めてきました。
- また、「恵みの森林づくり」を進めるための財源として、平成 24 年度から「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入し、県民全体で森林や河川の保全・再生を支えていく新たな仕組みが始まりました。
- そして、平成 27 年 10 月 11 日に皇太子殿下をお迎えし、「手から手へ 豊かな緑で ぼくらの未来」をテーマに「第 39 回全国育樹祭」を揖斐郡揖斐川町で開催しました。
- 先代から受け継いだ森林を守り育て、活用する知恵や技術を深化させ、次の世代へ引き継ぐ取組みを県民総参加で進めた本大会は、豊かな環境・文化を育む森林をつくるため、森林の循環利用を進めるとともに、水源林や里山林など多様な森林づくりを進めていく「100 年先の森林づくり」に取り組んでいく契機となりました。
- 次期計画では、第 2 期基本計画の評価と課題を踏まえ、新たに「100 年先の森林づくり」に取り組んでいきます。

## 5カ年の総括評価

第2期基本計画では、「第57回全国植樹祭」(H18)を契機とした林業経営重視の「生きた森林づくり」と、「第30回全国豊かな海づくり大会」(H22)を契機とした環境保全重視の「恵みの森林づくり」の両輪で取り組んできました。また、「恵みの森林づくり」には、その財源に「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用してきました。

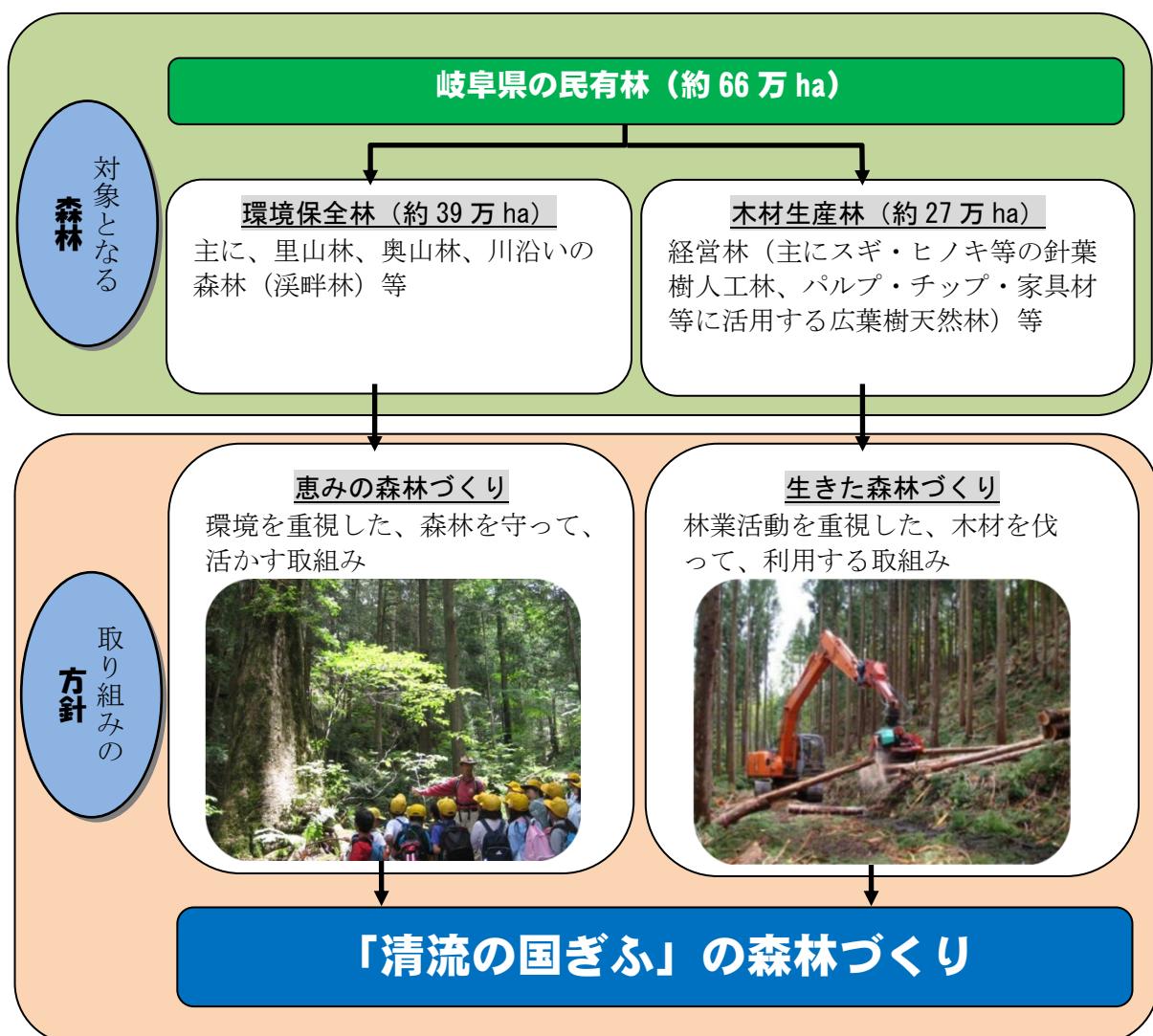
それぞれの評価と課題は以下のとおりです。

### 【生きた森林づくり】

- ・木材需要に応じた原木の生産、流通の取組みが始まりましたが、安定供給は不十分です。
- ・県産材の利用を進めるため、更なる販路の拡大が必要です。

### 【恵みの森林づくり】

- ・水源林や里山林の整備・保全が進んでいますが、まだまだニーズが高い状況です。
- ・「ぎふ木育」等環境教育が浸透し、活動も活発化していますが、全県的な広がりが見られないのが現状です。



## Ⅱ 総合的・重点的に取り組んだ5つのプロジェクトの実施状況

### 1. 「恵みの森林づくり」関連プロジェクト

#### (1) 恵みの森づくりプロジェクト

里山林を中心に、「環境」を重視した新たな森林づくりを進めるため、「環境保全モデル林」の選定、活用計画の策定、整備、森林資源の利活用を通して、新たな里山林の保全・活用モデルの構築を図るプロジェクト

#### ◆目標

環境保全モデル林指定数

(単位：箇所)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標	斜線	1	2	3	4	5	(累計)
実績	—	1	2	4	5	5	

#### ◆5カ年の実績と評価

- 里山林を中心に、「環境」を重視した新たな森林づくりを進めるため、「環境保全モデル林」を県内に5箇所指定しました。第1号の美濃市古城山をはじめ、可児市我田の森、土岐市土岐高山城跡の森、中津川市加子母福崎の森、そして揖斐川町城台山です。
- それぞれの「環境保全モデル林」では、活用を希望する地元の住民団体（プレーヤー）、市、「恵みの森づくりコンソーシアム」会員、学識経験者、県で構成する「環境保全モデル林整備・活用計画策定会議」が策定した「整備・活用計画」に基づき、県が整備し、オープン後はプレーヤーが中心となって、体験イベントや環境保全活動等が行われています。
- プレーヤーのみならず、県内外の団体による活動も活性化しており、地域が主体となった里山の活用について、大きな成果をあげました。
- 今後は、整備した里山をモデルとした里山保全活動を全県に波及させるため、活用状況を隨時、情報発信することが必要です。



里山林整備活動（伐倒体験）



シイタケのほだ木作り

## (2) 水源林保全プロジェクト

森林の大面積伐採や乱開発による水資源の枯渇、水質悪化を防止するため、水源林の保全の強化、森林が持つ公益的機能の維持増進に取り組むプロジェクト

### ◆ 5カ年の実績と評価

- 平成25年3月、水源地域において土地の取引を行う際に事前の届出を義務付けた「岐阜県水源地域保全条例」（以下、「条例」という）を制定し、森林の大面積伐採や乱開発による水資源の枯渇、水質悪化を防止する枠組みを作りました。
- 水源の保全のため、特に適正な土地の利用を確保する必要があると認められる森林（22市町村、256箇所、約52千ha）について、条例に基づき水源地域に指定しました。
- また、水源地域の森林整備基準を地域森林計画に規定するとともに、指定した水源地域内の森林は、市町村森林整備計画において水源涵養機能維持増進森林として位置付けるよう、市町村に要請しました。
- 水源林の保全のため、中津川市、八百津町、白川町の水源林77.2haの公有林化を支援し、市町により適正な管理が進められています。
- 水源林保全の必要性について理解を深めるためのシンポジウムや地域説明会等の開催により、水源林への理解、保全に向けた機運が高まりつつあります。
- 水源林を守るため、引き続き、条例の適切な運用と普及、市町村による水源林の公有林化に取り組み、間伐等の適切な森林整備を実施していく必要があります。



森の通信簿事業の実施



公有林化した森林（八百津町）

### (3) 木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

C・D材を有効活用するため、地域の実情に応じた搬出から加工までの効率的な利用システムを構築するとともに、広葉樹林等から伐採された薪の活用等、木質バイオマスのエネルギー利用を幅広い分野で広げるプロジェクト

#### ◆目標

木質バイオマス利用量（燃料用途） (単位：千 m<sup>3</sup>)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		14	16	18	21	24	
実績	11	12.5	15.1	9.7	90.0	121.4	

#### ◆5カ年の実績と評価

- 平成26年度に瑞穂市内の木質バイオマス発電施設の整備を支援し、未利用材を中心とした年間9万tの木材の新たな需要を生み出しました。その結果、木質バイオマス利用量（燃料用途）は大幅に増加し、目標を大きく上回る実績となりました。
- 公共施設等における木質資源利用ボイラーや薪ストーブ等の導入に対し、5年間で217台の支援を行い、木質バイオマスのエネルギー利用への理解が広がりつつあります。
- 地域住民と市町が連携した県民協働による未利用材の搬出を支援し、9市町25地域に活動が広がりました。5年間で1万tを超える量が搬出されるなど、未利用材搬出の機運が高まっています。
- 今後は、増えた需要に応じた木質バイオマスを低コストで安定供給していくための体制整備、供給施設の整備支援等が必要です。
- 木質バイオマスの運搬コストを低減するため、地域内で生産された木材を地域内で消費するエネルギーの地産地消の仕組みづくりが必要です。



福祉施設に導入した薪ストーブ



木質バイオマス発電施設（瑞穂市）

## 2. 「生きた森林づくり」関連プロジェクト

### (1) 森林経営合理化プロジェクト

自立した林業を実現するため、「市町村森林整備計画」、「森林経営計画」の策定を支援するとともに、計画の策定に関わる林業普及指導員(フォレスター等)や施業プランナーといった人材を育成するプロジェクト

#### ◆目標

森林経営計画策定面積

(単位：千 ha)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標	---	75	110	145	180	200	(累計)
実績	—	46	75	93	106	123	

#### ◆ 5カ年の実績と評価

- 「市町村森林整備計画」、「森林経営計画」が実効性のある計画となるよう策定を支援しました。市町村を対象とした研修会、事業体を対象とした個別指導や研修会等では、計画策定や実行管理についてきめ細かい指導を行いました。
- 森林経営計画の策定は、条件の良い森林から徐々に進み、施業や路網整備の計画が明確にされ、木材生産量は目標の 50 万 m<sup>3</sup>まで増加しましたが、急傾斜地や小規模、不在村所有者の森林などにおいて計画策定が進んでいません。
- 低コスト造林の研究・普及のため、モデル的な取組みを平成 26 年度から3年間で 14 提案採択しました。また、民間企業とコンテナ苗の安定供給体制整備のための協定を結び、施設整備を支援しました。
- 森林経営計画の作成・実行管理を担う施業プランナーは、育成研修の実施により、目標を上回る 133 名が養成されました。
- 木材生産量の増加を図るために機械化、路網整備を進め、木材生産のさらなる低コスト化が必要です。
- 架線系林業機械による集材技術を普及し、比較的傾斜が急な地域でも効率的な林業経営を可能とする体制を構築することが必要です。



「森林経営計画」の策定支援



土場での仕分け作業

## (2) 優良県産材供給倍増プロジェクト

原木の生産から木材製品の利用に至る「木材の流れ」を円滑にすることを目的として、生産加工消費体制を強化するとともに、木材流通、製品流通の分野では流通の合理化や需給のマッチング機能を強化するプロジェクト

### ◆目標

製材工場への木材直送量

(単位：万 m<sup>3</sup>)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	摘要
目標		18	20	22	24	26	
実績	13	21.7	22.4	22.2	25.7	26.4	

ぎふ性能表示材製品出荷量

(単位：千 m<sup>3</sup>)

目標		10	20	30	40	50	
実績	1	9.9	14.5	9.7	8.2	8.4	

### ◆ 5カ年の実績と評価

- A材約5～10万m<sup>3</sup>を使用する製材工場の整備を支援し、大規模な需要に応えられる生産加工体制が整いました。
- 木材流通の合理化により、山から製材工場への木材直送量は26.4万m<sup>3</sup>と着実に増加し、原木総取扱量に占める直送の割合は5割を超えていました。
- ぎふの木で家づくり支援事業等による個人住宅への助成(5年間で1,491棟)、木造住宅アドバイザー養成事業(建築士等の養成:5年間で67人)、木造住宅相談員養成事業(工務店等の営業担当等の養成:5年間で134人)により、県産材利用の機運が高まっています。
- 中京圏や関東圏、韓国などに向けた県産材製品の販路拡大が進みました。
- 一方、ぎふ性能表示材製品出荷量は、一般木造住宅における性能表示に対するニーズが伸び悩んだこと等により、目標値に達しませんでした。
- 人口減少を見据え、県内だけにとどまらない国内外への販路拡大や、広葉樹材の活用も含めた新たな分野・地域に向けた商品開発、県産材を使った建築物を設計する建築士の育成等に取り組む必要があります。



大型製材工場での加工



韓国展示会への出展

### III 主な施策の実施状況

#### 1. 生きた森林づくり

##### (1) 効率的な森林施業の実施（林業及び木材産業の振興）

###### ◆実績

木材生産量：32.5 万 m<sup>3</sup> (H22) → 51.0 万 m<sup>3</sup> (H28) [H28 目標 50 万 m<sup>3</sup>]

森林経営計画策定面積：123 千 ha (H24～28) [H24～28 目標 200 千 ha]

作業道新規開設延長：1,050km (H24～28) [H24～28 目標 750km]

（森林経営計画区域内）

###### ◆評価

- 搬出間伐の推進、「森林経営計画」に基づく計画的な伐採により、木材生産は増加しました。しかし、所有者同意や境界確認が難航し、森林経営計画策定面積は計画どおりの進捗となっていません。
- 5年間で目標を上回る 1,050km の作業道が開設され、効率的な木材生産の基盤整備が進みました。
- ドイツ・ロッテンブルク大学との連携により、林業技術を取り入れる取組みを進めました。
- 製材、合板、木質バイオマス燃料用チップの素材需要に対応するため、安定供給体制を確立する必要があります。



高性能林業機械による集材作業



森林作業道の現地検討会

##### (2) 県産材の利用の拡大（林業及び木材産業の振興）

###### ◆実績

人工乾燥材の割合：31.0% (H22) → 45.6% (H28) [H28 目標 60%]

県産材住宅の割合：16.1% (H22) → 16.2% (H28) [H28 目標 21%]

公共施設の木造化及び内装木質化：90 施設 (H24～28) [H24～28 目標 80 施設]

### ◆評価

- 柱や梁となる A 材、合板の材料となる B 材、パルプやチップ、発電用の原料となる C・D 材といった品質別の木材の生産加工体制の構築に取り組み、木材を余すことなく利用する体制が整備されました。また、木材流通の合理化が進み、市売り中心の市場から直送システムによる販売形態へ変革を遂げました。
- 人工乾燥材の割合は計画どおりの進捗となっていませんが、年々増加し、全国平均 36.8% を上回り、全国 7 位となっています。
- 高品質な県産材住宅建設に取り組む建築士、工務店等は増加しましたが、新設住宅着工のうち戸建木造軸組住宅に占める県産材住宅の割合は、平成 22 年度以降横ばいです。
- 公共施設では、県有施設で 24 施設、市町村等施設で 66 施設の木造化及び内装木質化が進みました。
- 県産材の利用を進めるため、更なる販路の拡大が必要です。



県産材を利用したモデルハウス



公共施設の内装木質化

## (3) 技術者及び担い手の育成・確保（人づくり及び仕組みづくりの推進）

### ◆実績

- 森林技術者数：1,166 人 (H22) → 947 人 (H27) [H28 目標 1,220 人]
- 施業プランナー育成者数：45 人 (H22) → 133 人 (H28) [H28 目標 120 人]
- 森林文化アカデミー卒業生県内就職率：78% (H22) → 64% (H28)  
(エンジニア科) [H28 目標 70%]

### ◆評価

- 一定数の新規就業者もいますが、定年退職や転職等による離職者が多いため、漸減している状況です。一方で、若年層の就業により、若返りが進んでいます。
- 目標値を上回る施業プランナーが養成され、知識・技術の向上が図られました。
- 林業に関心のある人に対する就業支援や、就業後の技術研修等による定着支援を引き続き行う必要があります。



「施業プランナー」の育成研修



「施業プランナー」の育成研修（内業）

## 2. 恵みの森林づくり

### （1）森林の適正な保全、森林空間の利用の促進

（健全で豊かな森林づくりの推進）

#### ◆実績

水源林整備面積：目標 15,000ha (H24～28) → 実績 12,640ha

里山林整備面積：目標 2,600ha (H24～28) → 実績 2,649ha

※水源林と里山林の整備面積の目標は、清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画における数値

魚つき保安林の指定箇所数：1箇所 (H22) → 7箇所 [H28 目標 5箇所]

環境保全モデル林：5箇所 (H24～28) [H24～28 目標 5箇所]

#### ◆評価

- 環境保全を目的とした森林の整備・保全が進んでいます。とりわけ、里山林整備のニーズが高く実施面積も増加しています。
- 環境保全を重視した新たな森林づくりを進めるための「環境保全モデル林」の選定、計画づくり、整備が進められ、里山林の利活用が進んでいます。
- 引き続き、水源林や里山林の整備・保全が必要です。また、「環境保全モデル林」の一層の活用と全県的な広がりが必要です。



「環境保全モデル林」の活用



魚つき保安林（郡上市）

## (2) 木育・森林環境教育の推進（人づくり及び仕組みづくりの推進）

### ◆実績

木育・森林環境教育指導者研修受講者数：

327人 (H24～28) → [H24～28 目標 250人]

「木育教室」・「緑と水の子ども会議」実施校数：

149校 (H22) → 322校 (H28) [H28 目標 220校]

### ◆評価

- 平成25年に「ぎふ木育30年ビジョン」を策定し、「ぎふ木育」の推進に関する施策を進めるとともに、「第39回全国育樹祭」を契機として、森林を次世代につなぐための「ぎふ木育」への機運や関心が高まり、教育機関への普及が着実に進み、目標値を大きく上回りました。
- 木育や森林環境教育は広がりを見せているものの、活動が活発な地域に偏りがみられます。
- 活動が一層活発となり、全県的な展開になるような取組みが必要です。



ぎふ木育キャラバンの実施



緑と水の子ども会議

## (3) 県民との協働による森林づくりの推進（人づくり及び仕組みづくりの推進）

### ◆実績

森林づくりに関する企業等との協定締結数：13件 (H22) → 21件 (H28)

[H28 目標 19件]

### ◆評価

- 森林づくりに関する企業等との協定は増加しており、森林づくりへの関心が高まっています。
- 各企業等の継続的な活動や県内各地域での森林づくり活動の更なる広がりが必要です。



企業との協働による森林づくり（植栽作業）



企業との協働による森林づくり（間伐作業）

### 3. 共通（基盤整備）

#### （1）災害に強い森林づくり（健全で豊かな森林づくり）

##### ◆実績

間伐実施面積：47,316ha (H24～28) [H24～28 目標 62,000ha]

搬出間伐材積：73,143m<sup>3</sup>(H22) → 176,374 m<sup>3</sup>(H28)[H28 目標 125,400 m<sup>3</sup>]

災害跡地復旧工事 3年以内完了率：36.1% (H22) → 66% (H28) [H28 目標 100%]

##### ◆評価

- 間伐の方法が、伐り捨て間伐から搬出間伐へ移行したことに伴い、労働力不足、所有者同意や境界明確の難航により、間伐実施面積は計画どおりの進捗となっていません。一方で、搬出間伐は進み、木材生産量は増加しています。
- 山地災害が発生した箇所では、早期復旧に向けた治山事業を実施しています。
- 森林の境界明確化を進めるとともに、計画的な労働力の確保、機械化を推進することが必要です。



間伐を実施した森林



災害関連復旧治山事業

## 4. 基本方針ごとの目標に対する実績

### (1) 健全で豊かな森林づくりの推進

#### 1 森林経営計画策定面積（千ha） <累計>

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	—	46	75	93	106	123	200

#### 2 間伐の実施面積 (ha)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	14,284	10,463	8,844	8,605	10,379	9,025	12,400

#### 3 搬出間伐材積 (m<sup>3</sup>) (森林整備事業分)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	73,143	191,943	160,525	149,412	180,928	176,374	125,400

#### 4 災害跡地復旧工事3年以内完了率 (%)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	36.1	92	97	98	96	66	100

#### 5 魚つき保安林の指定箇所数 (箇所)

<累計>

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	1	3	4	5	6	7	5

#### 6 生活環境保全林への入込者数 (万人)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	112	113	120	112	112	112	112

#### 7 恵みの森づくりコンソーシアム会員数 (人)

<累計>

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	—	31	32	35	36	36	100

#### 8 環境保全モデル林指定数 (箇所)

<累計>

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	—	1	2	4	5	5	5

## (2) 林業および木材産業の振興

### 9 木材（丸太）生産量（万m<sup>3</sup>）

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	32.5	36.3	36.8	38.1 (37.1)	43.8 (34.8)	51.0 (38.9)	50

(H26～H28は木質バイオマスを含めた生産量。( )内は農林水産統計(木質バイオマスを含めない)。)

### 10 森林経営計画区域内作業道新規開設延長(km)

<累計>

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	—	154	378	641	868	1,050	750

### 11 製材工場等への木材直送量（万m<sup>3</sup>）

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	13	21.7	22.4	22.2	25.7	26.4	26

### 12 製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合(%)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	31	34.5	37.8	40.3	43.9	45.6	60

### 13 ぎふ性能表示材製品出荷量（千m<sup>3</sup>）

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	1	9.9	14.5	9.7	8.2	8.4	50

### 14 県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合(%)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	16.1	15.1	16.4	18.2	15.3	16.2	21

### 15 公共施設の木造化及び内装木質化施設数(施設)

<累計>

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	—	15	38	55	73	90	80

### 16 木質バイオマス利用量(燃料用途)(千m<sup>3</sup>)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	11	12.5	15.1	9.7	90.0	121.4	24

(木質バイオマス利用量(燃料用途):原木から木質燃料として加工される利用量。製材端材、木質系廃棄物を除く。)

### 17 キノコ生産量(t)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	4,899	4,210	3,877	3,023	3,136	3,302	5,100

### (3) 人づくり及び仕組みづくりの推進

#### 18 木育・森林環境教育指導者研修受講者数（人）<累計>

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	—	78	107	177	262	327	250

#### 19 木育教室・緑と水の子ども会議実施校数（校）<累計>

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	149	204	231	270	300	322	220

#### 20 森林づくりに関する企業等との協定締結数（件）<累計>

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	13	15	17	17	19	21	19

#### 21 森林づくり関係イベントに出展した団体数（団体）

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	35	48	69	82	145	50	60

(森林づくり関係イベント:山の日フェスタきふ、森と木とのふれあいフェア、育樹祭関連イベント。)

#### 22 森林技術者数(人)

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	1,166	1,109	1,097	1,029	947	-	1,220

#### 23 施業プランナー養成者数（人）<累計>

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	45	81	98	114	124	133	120

#### 24 森林文化アカデミー卒業生（エンジニア科）県内就職率（%）

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	78	79	70	50	53	64	70 以上

#### 25 独自の取組みを行った市町村森林管理委員会数（数）

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	13	17	20	24	25	26	26

#### 26 フォレスター認定者数（人）<累計>

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	—	—	20	34	41	61	40

(フォレスター:林業普及指導員資格試験区分における地域森林総合監理に合格した者の通称。)

#### 27 新技術開発件数（件）

年度	基準年(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	目標(H28)
実績	2	2	2	5	4	4	2

## IV 岐阜県の森林・林業を取り巻く現状

### 1. 森 林

#### ①森林資源

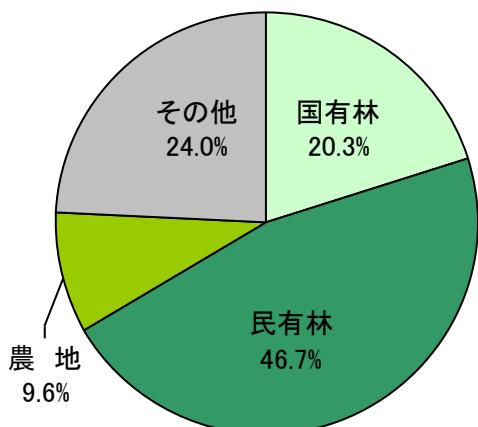
県土面積	1,062 千 ha	全国第 7 位
森林面積（国有林を含む）	862 千 ha	全国第 5 位
森林率（県土面積に対する森林面積の割合）	81 %	全国第 2 位
民有林面積	682 千 ha	全国第 4 位
人工林面積（国有林を含む）	385 千 ha	全国第 6 位
天然林面積（国有林を含む）	431 千 ha	全国第 7 位

資料：林野庁計画課「森林資源の現況」（平成 24 年 3 月 31 日）  
国土面積・県土面積は、全国市町村要覧平成 27 年度版

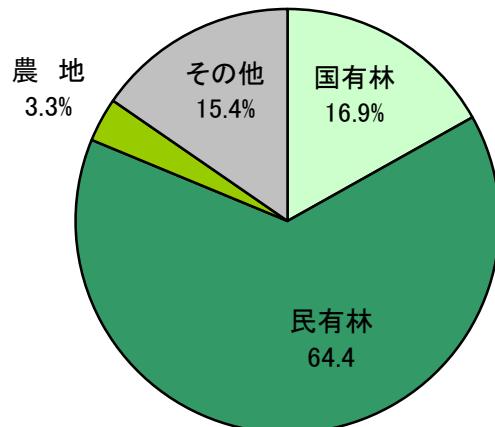
**人工林**：人為的に苗木を植栽することにより育てられた森林。スギやヒノキ等の針葉樹が中心。

**天然林**：更新に人の手が加えられていない森林、またはほとんど手が加えられず自然のままになっている森林。ブナ、ミズナラ、クリ、コナラ、カシ類等の広葉樹\*が中心。

- 岐阜県の森林面積は 863 千 ha（平成 28 年 3 月 31 日）と県土面積の 81.2% を占めています。内訳は、国有林が 179 千 ha、民有林が 684 千 ha で民有林は県土面積の 64.4% を占めています。全国に比べ民有林の割合が高く、民有林面積は平成 24 年度末現在で全国第 4 位です。



森林面積：25,081 千 ha（平成 23 年度）

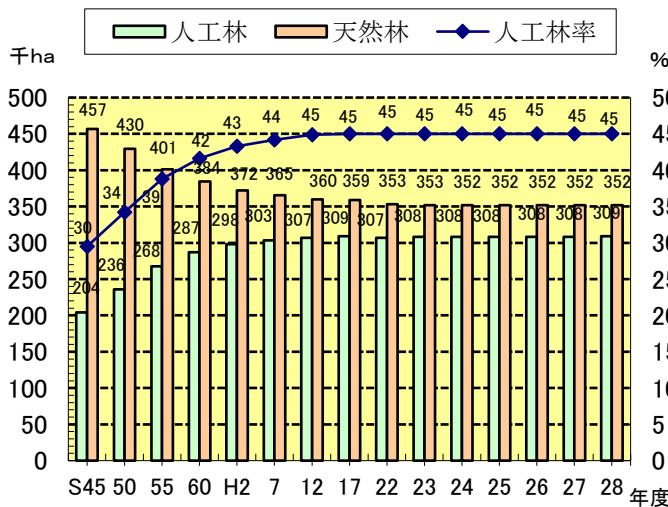


森林面積：863 千 ha（平成 27 年度）

資料：林野庁「森林資源の現況（平成 24 年 3 月 31 日）」  
農林水産省「2010 年世界農林業センサス」

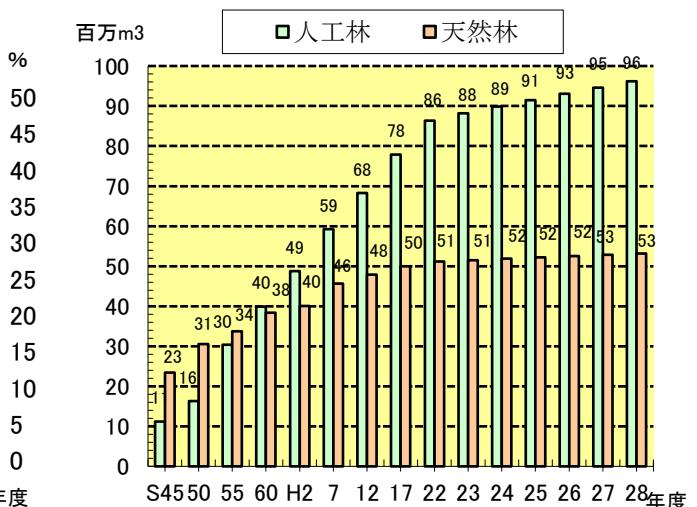
資料：国有林面積は中部森林管理局調べ  
民有林面積は県林政課調べ  
農地面積は農林水産省「2015 年農林業センサス」

- 森林蓄積は年々増加しており、民有林蓄積は 149,387 千 m<sup>3</sup> となっています。特に人工林蓄積が著しく増加しています。



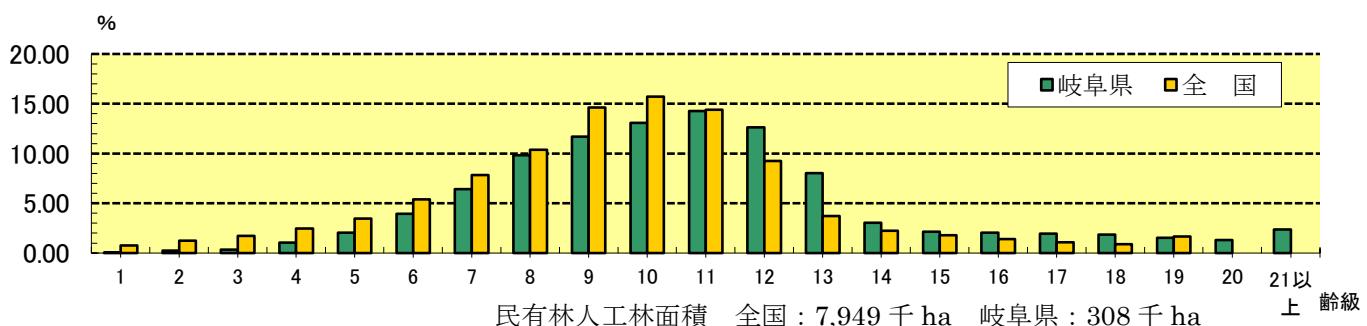
民有林森林面積の推移

資料：県林政課調べ

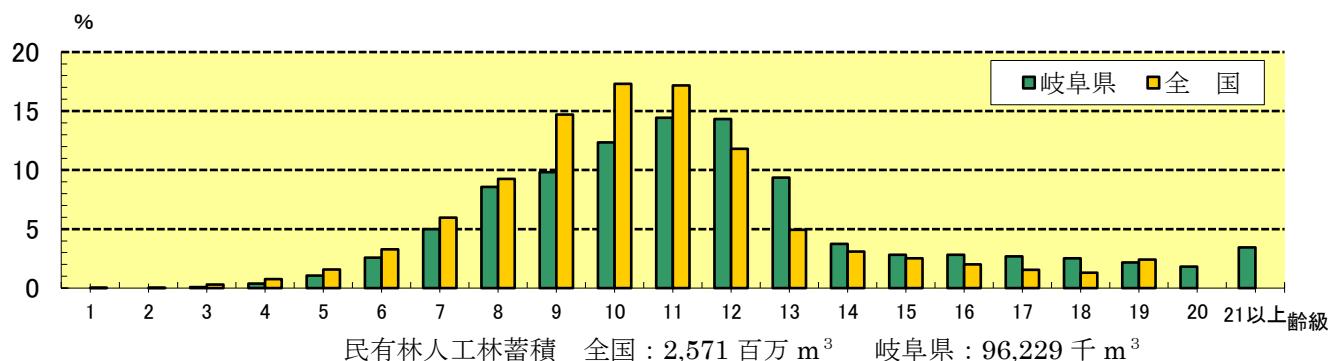


民有林森林蓄積の推移

- 民有林人工林のうち 35 年生以下（7 齢級以下）の若・幼齢林の面積は 44 千 ha、全体の 14% を占めており、除間伐等の保育施業の実施が重要となっています。
- また、間伐の対象となる 11～60 年生の人工林面積は 233 千 ha で、民有林人工林の 75% を占めています。



民有林人工林齢級別面積分布



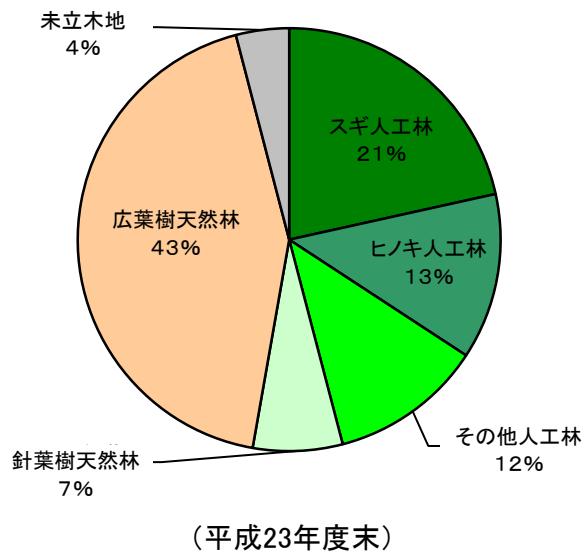
民有林人工林齢級別蓄積分布

資料:全国数値は、林野庁「森林資源の現況(平成 24 年 3 月 31 日)」

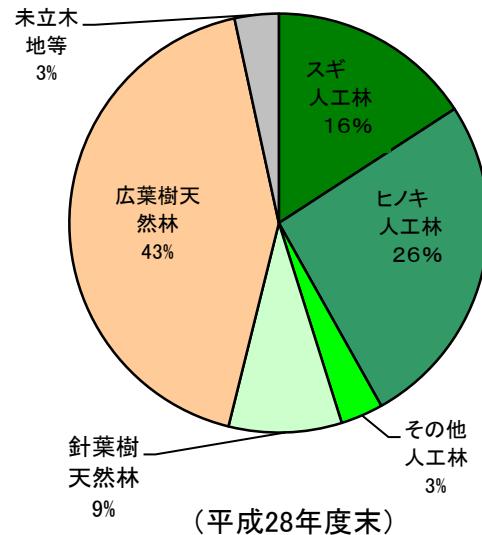
県数値は、県林政課調べ（平成 28 年度末数値）

注:全国数値は 20 齢級以上の集計はしていない。

- 民有林の樹種別面積をみると、ヒノキ人工林の割合が全国数値に比較して高くなっています。平成 23 年度末現在、本県のヒノキ人工林面積・蓄積は、高知県に次いで第 2 位となっています。



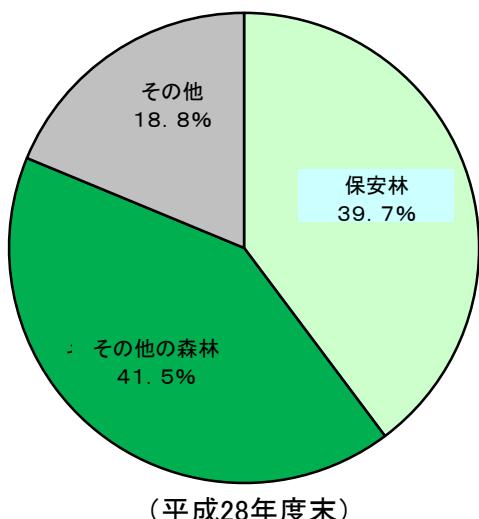
資料:林野庁「森林資源の現況(平成 24 年 3 月 31 日)」  
県数値は、県林政課調べ



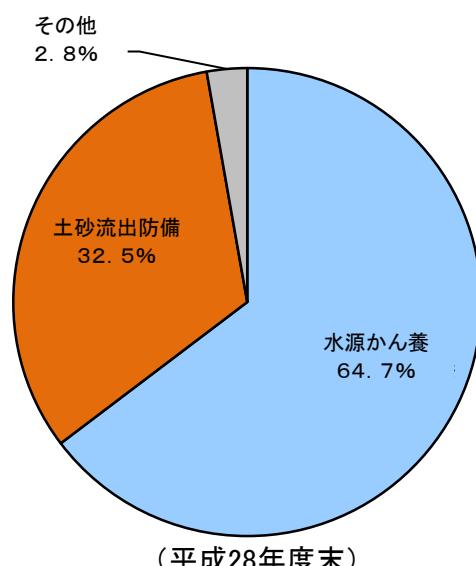
資料:県林政課調べ

## ②県土の保全

- 保安林面積は平成 28 年度末で 422,372ha であり、そのうち民有保安林が 249,186ha、国有保安林が 173,186ha で、県土面積の 39.7%、森林面積の 48.9% を占めています。
- 保安林の 64.7% は、水資源の確保に重要な役割を果たしている水源かん養保安林で、続く 32.5% が土砂流出防備保安林となっています。

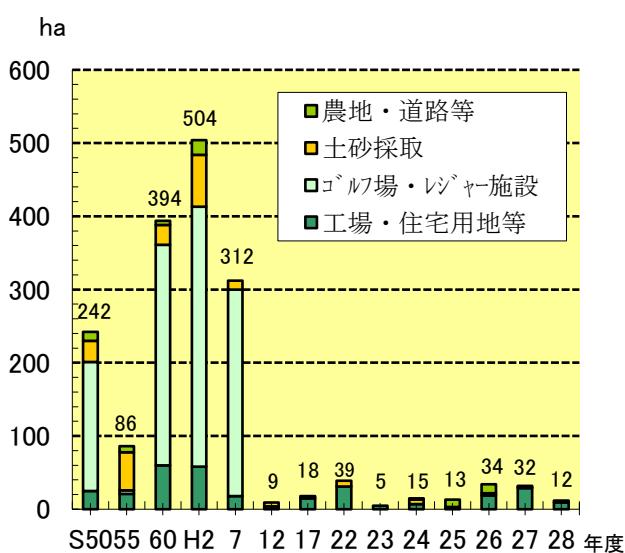


資料:県治山課調べ



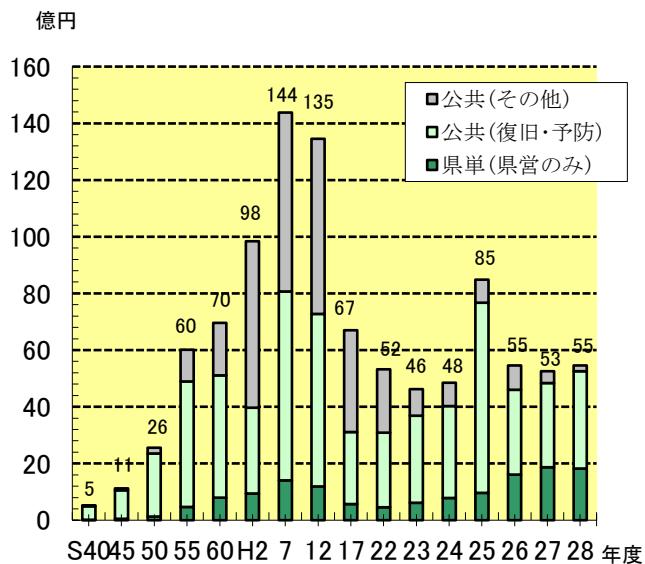
資料:県治山課調べ

- 平成 28 年度の林地開発許可件数及び面積は 6 件、12ha で、前年度より減となりました。林地開発行為許可制施行後、最も多かった平成 2 年度(504ha)と比べると、2.4%にとどまっています。
- 平成 28 年度の治山事業工事費（公共・県単（県営のみ））は 54.6 億円で、対前年度比 103.8 %と増加しています。



**林地開発許可面積の推移**

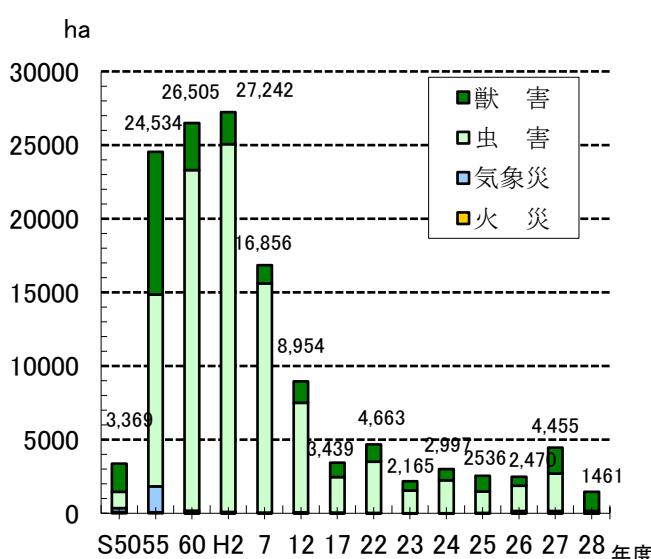
資料：県治山課調べ



**治山事業工事費の推移**

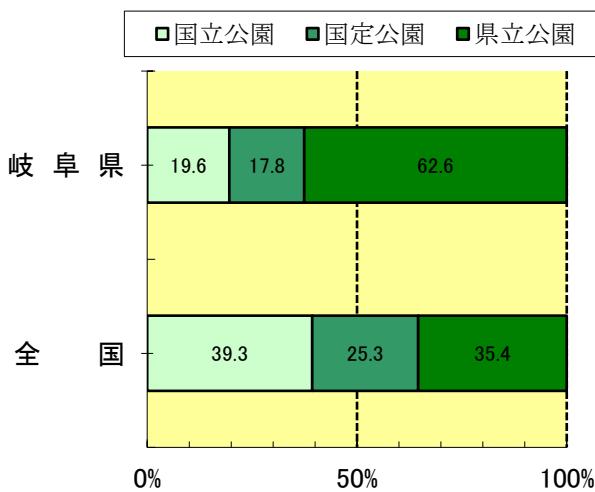
資料：県治山課調べ

- 平成 28 年度の森林被害面積は 1,461ha で、うち 1,311ha（構成比 89.7%）が獣害によるものです。
- 本県の自然公園面積は、平成 28 年度末現在 195,093ha で、県土に占める割合は 18.4%となっています。これは全国平均の 14.7%に比べ高く、中でも県立自然公園の割合が高くなっています。



**森林被害面積の推移**

資料：県森林整備課調べ



(平成 28 年度末)

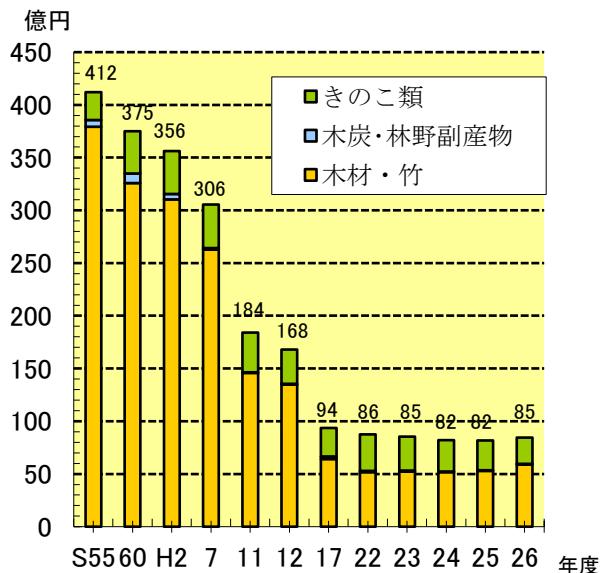
**自然公園面積の割合**

資料：環境省自然公園局「自然保護各種データ一覧」

## 2. 林業・木材産業

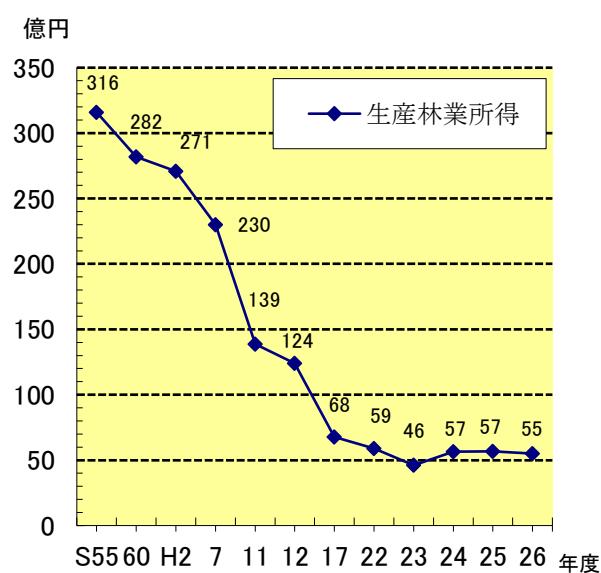
### ①林業経営

- 平成 26 年度の林業産出額（林業粗生産額）は 85 億円（対前年度比 103.7%）、生産林業所得は 55 億円（対前年度比 96.5%）となっています。



**林業産出額（林業粗生産額）の推移**

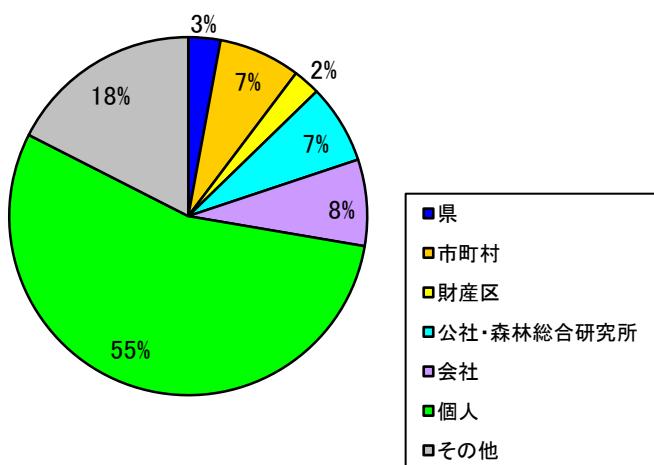
資料：農林水産省「第 62 次岐阜農林水産統計年報」



**生産林業所得の推移**

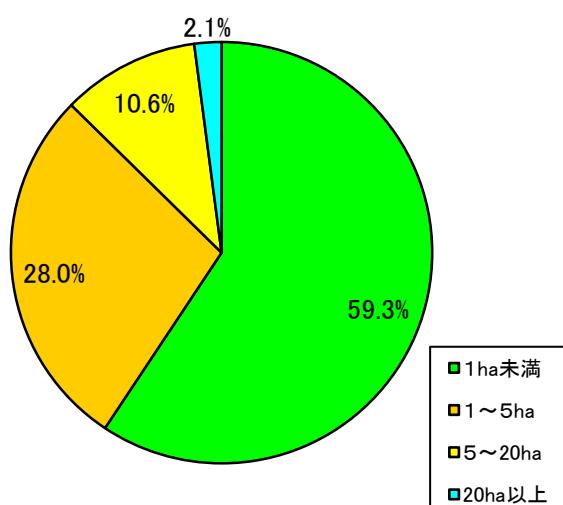
資料：農林水産省「第 62 次岐阜農林水産統計年報」

- 県下の民有林面積のうち私有林が 87.3%、公有林が 12.7% となっています。私有林の内訳は個人所有が最も多く、私有林全体の 62.8% を占めています。
- 個人所有の規模別体数をみると、所有面積 1 ha 未満が 59.3% を占め、1~5ha と合わせると全体の 87.3% が 5 ha 未満の零細な所有となっています。



**所有形態別民有林面積の割合**

資料：県林政課調べ



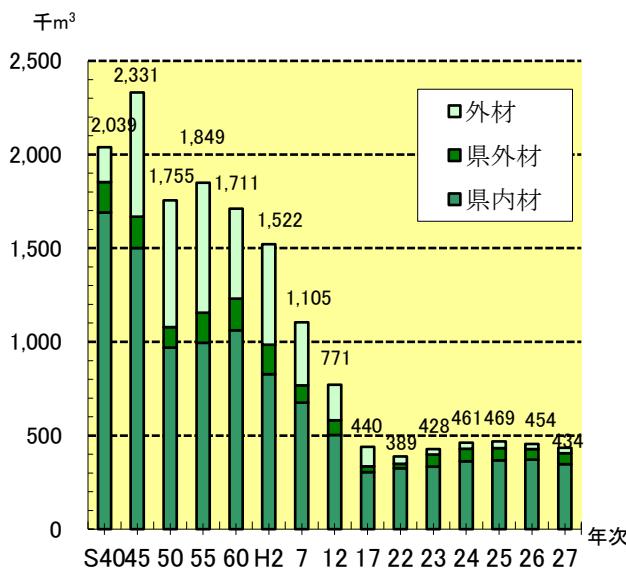
**個人所有林の所有規模別体数の割合**

資料：県林政課調べ

注：地域森林計画対象内森林のみ集計

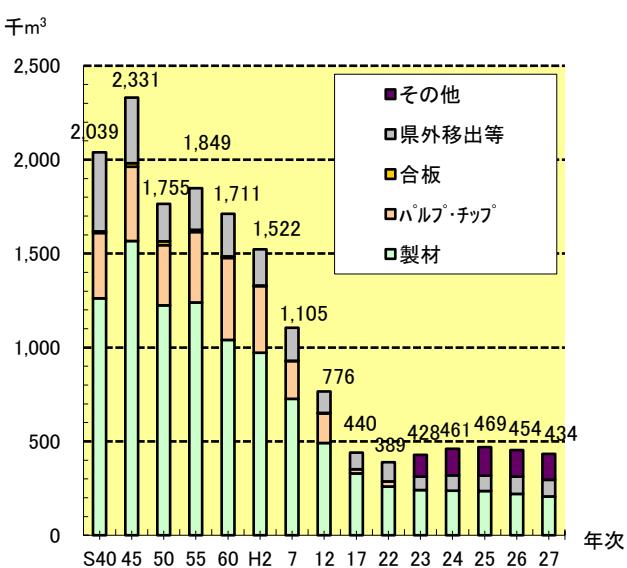
## ②木材生産・木材需要

- 平成 27 年の素材の需要量は 434 千m<sup>3</sup>で、前年より 20 千m<sup>3</sup>減少しました。このうち県内材の供給量は 348 千m<sup>3</sup>で全体の 80.2% を占めています。
- 平成 27 年の素材の県内需要のうち製材用の割合が 60.0% と最も高くなっています。



供給元別素材需要量の推移

資料：農林水産省「木材需給報告書」



素材需要量の推移

資料：農林水産省「木材需給報告書」

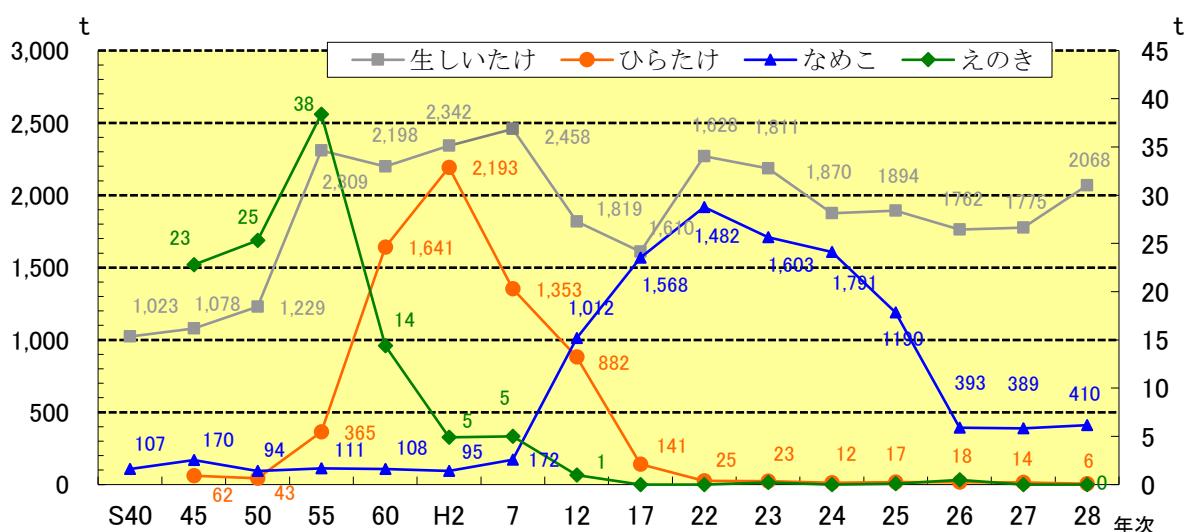
注：調査の中止により 13 年度以降の  
「パルプ・チップ」は「チップ」のみの数値

## ③特用林産物

- 平成 28 年のキノコ類の生産量は、「生しいたけ」は 2,068t で対前年比 116.5%、「なめこ」は 410t で対前年比 105.4% となっています。

(生しいたけ・ひらたけ・なめこ)

(えのき)

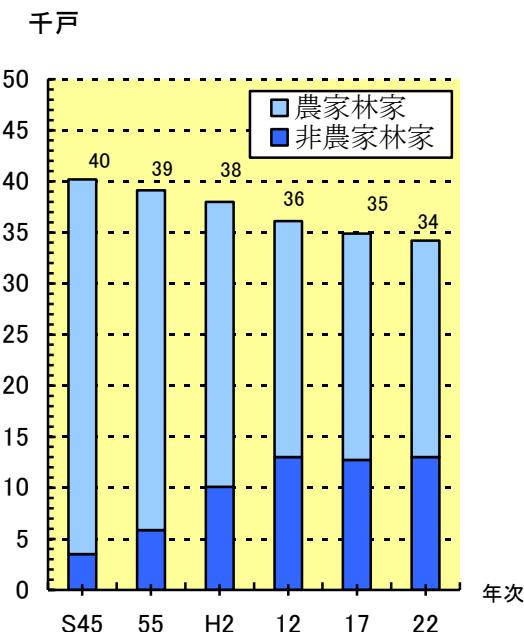


キノコ類生産量の推移

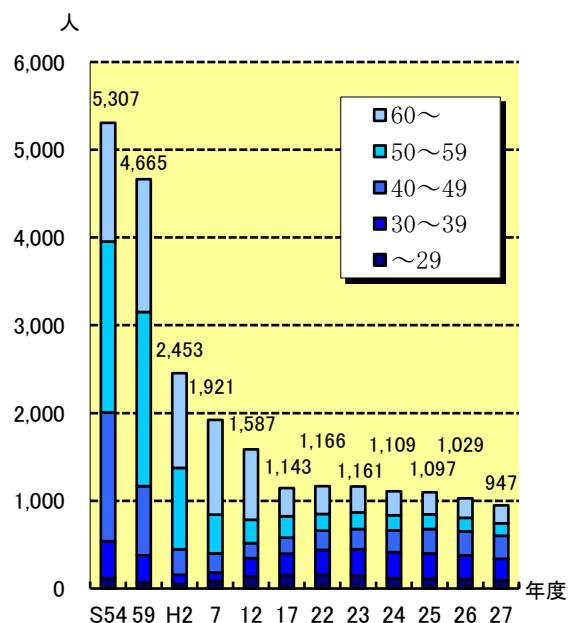
資料：県県産材流通課調べ

#### ④林業労働力・林業機械

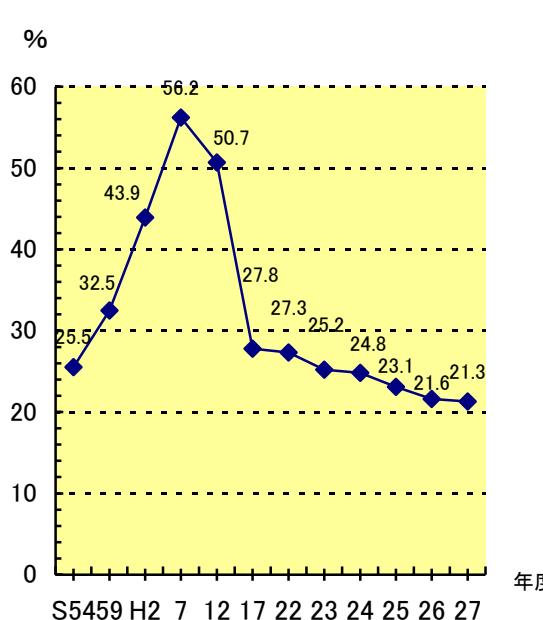
- 林家（保有山林 1ha 以上）戸数は減少傾向にあります。平成 17 年調査に比べ農家林家数は 957 戸(4%) 減少、非農家林家数は 276 戸(2%) 増加となっています。
- 平成 27 年度の森林技術者数は 947 人で、前年度（対前年度比 92%）に比べ減少しました。
- 平成 27 年度の森林組合の作業班員は 459 人で、前年度に比べて 57 人減少しました。



**林家戸数の推移**  
資料：農林水産省東海農政局調べ

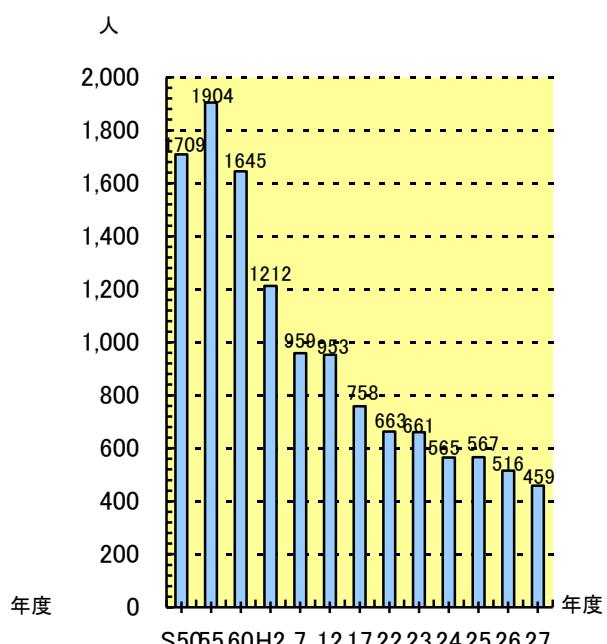


**年齢別森林技術者の推移**  
資料：県森林整備課調べ



**60歳以上の森林技術者の割合の推移**

資料：県森林整備課調べ



**森林組合作業班員数の推移**

資料：県森林整備課調べ

### 3. 森林の多面的機能の評価額

森林の多面的機能の評価額…森林は私たちの生活に欠くことのできない様々な働きを持っています。

森林が持つさまざまな機能をお金に換算し評価(試算)すると、下表のとおりです。

(単位:億円)

機能の種類	全国 評価	岐阜県 評価	全国比 (%)	説明	試算方法
二酸化炭素吸收	12,391	471	3.8	温暖化の原因である二酸化炭素を吸収する機能	木質バイオマスの増量から森林の二酸化炭素吸収量を算出し、火力発電所における科学的湿式吸着法による二酸化炭素回収コストで代替し評価
化石燃料代替	2,261	42	1.9	木材を使うことで二酸化炭素の放出を抑制する機能	現在の木造住宅がすべてRC造、鉄骨プレハブで建設された場合に増加する炭素放出量を算定し、これを火力発電所科学的湿式吸着法による二酸化炭素回収コストで代替し評価
表面浸食防止	282,565	6,739	2.4	下草や落枝落葉に覆われていることにより地表の浸食を抑制する機能	有林地と無林地における土砂の年間浸食深の差と森林面積により、森林地域全体の浸食土砂量の差を森林による浸食防止量とし、これを砂防えん堤で代替
表層崩壊防止	84,421	2,914	3.5	森林の樹木が地中に深く根を張り巡らすことによって土砂の崩壊を防ぐ機能	有林地と無林地における崩壊面積の差から森林による崩壊軽減面積を推定し、これを山腹工事費用で代替
洪水緩和	64,686	2,493	3.9	森林の土壤が、雨水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和する機能	直接流出量(洪水流量)を軽減し、豪雨時のピーク流量を低下させる森林の機能を洪水防止機能として評価することとし、森林と裸地の比較において流量調節量を算定し、これを治水ダムで代替
水資源貯留	87,407	4,110	4.7	森林の土壤はスponジのように隙間がたくさんある構造になっており、この隙間に水を蓄える機能	森林地帯への降水量から樹冠による遮断、樹木による蒸散を差し引いて算定し、これを利水ダムで代替
水質浄化	146,361	5,665	3.9	雨水が森林土壤を通過することにより、水質が浄化される機能	「水資源貯留機能」で試算した地形要因を加味しない流域貯留量のうち、生活用水として利用されている量相当分を水道料金で代替、その他を雨水利用施設で代替
保健休養	22,546	775	3.4	樹木がフィトンチッドに代表される揮発性物質を出すことで、人に対し直接的な健康増進効果を与える機能。また、行楽やスポーツの場を提供する機能	(社)日本観光協会「観光の実体と志向」(平成10年9月調査)をもとに、自然風景をみることを目的とした旅行費用から算定
合計	702,638	23,209	3.3	県民1人あたり：約110万円 森林1haあたり：約270万円	

<参考>	全国 (千ha)	岐阜県 (千ha)	全国比 (%)		
森林面積	25,121	866	3.4		

注：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(平成13年11月1日)

及び国答申に基づく岐阜県の試算による。岐阜県の試算は平成13年度データに基づく。